

現代の東京の文化資源であるアニメや映画などを活かし、文化振興施策と産業・観光振興施策との連携を図ります。さらに、まちづくり、スポーツイベント等、様々な政策分野との連携により、文化政策を総合政策として推進します。

- (1) 文化はそれ自体で価値を有するものですが、今日、観光・産業振興、まちづくりなどとも深くかかわる都市活動の一つであり、文化活動が、都市経済や都市社会、さらに地域にもたらす波及効果も大きくなっています。
- (2) コンテンツ²⁶ 産業は、観光を始め他産業への経済波及効果に加えて、日本・東京の国際的なイメージやブランド力の向上に貢献しています。都では、アニメ・映画などを文化と産業の両面から支援しています。
- (3) 歴史的建造物や文化財、伝統文化・芸能、音楽・演劇の公演、アニメ・映画など、東京の持つ文化資源は、有力な観光資源となり得るものです。
- (4) 映像制作活動の支援については、映像作品の質的向上を目指す文化振興策としてだけでなく、ロケ地が新たな観光スポットとなることから、観光振興策としても積極的に取り組んでいきます。
- (5) 東京の都市づくりは、急増する人口や高度成長を支えるための整備を優先したとの見方もありますが、近年は、歴史の足跡や景観への配慮などが浸透してきています。今後とも、市街地の開発整備や都市機能の更新等においては、文化の視点を十分踏まえて取り組んでいきます。
- (6) オリンピック等のスポーツイベントの招致や実施に際しては、文化資源を最大限活用し、東京の魅力をアピールしていきます。

²⁶ アニメ、映像、音楽、ゲーム等

取組 20 観光・産業振興との連携

観光を経済波及効果の高い重要な産業と位置付け、外客来訪を促進するため、文化施設が有する特性や立地条件を踏まえた活用、映像を通じた東京の魅力の発信、江戸東京 400 年の歴史や文化のアピールなど、観光振興施策と文化振興施策との連携を図ります。

また、現代の文化資源であるアニメや映画などを、「地場産業」としてだけでなく、「東京発の日本文化の象徴」として位置づけ、文化振興の視点からも産業振興施策との連携を図っていきます。

〔個別の取組〕

- 「東京都外客来訪促進計画」に基づく外国人観光旅客の来訪促進 [産業労働局]
- 東京ロケーションボックス【再掲】
- 東京国際映画祭【再掲】
- ショートショート フィルムフェスティバル アジア【再掲】
- 東京国際アニメフェア [産業労働局]【再掲】
- 東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想 [産業労働局]

コラム⑪：区市町村による特色ある取組その4

【青梅市/おうめまるごと博物館】

住江町商店街を中心に、街全体を博物館と見立て、地域に元々ある文化、歴史、自然環境、産業等の良さを見直すことにより、集客に成功している。

平成 3 年から開催している「青梅宿アートフェスティバル」で市内在住のベテラン映画看板職人の作品を街に飾ったところ好評を博し、平成 11 年には昭和期の菓子・飲料類等の商品パッケージを陳列した「昭和レトロ博物館」、平成 15 年には漫画家赤塚不二夫の原画等を展示した「青梅赤塚不二夫会館」、平成 17 年にはジオラマ（風景の立体模型）により昔の町並みを再現した「昭和幻燈館」と、次々に施設を整備し、「昭和レトロ」で街を元気にする試みを展開している。



取組21 まちづくりとの連携

産業、観光とともに文化の特性を活かし、業務・商業・居住・文化など多様な魅力を持つ拠点を整備するなど、個性豊かで魅力的な都市空間の形成を図ります。

また、東京の歴史と文化を今日に伝える貴重な歴史的建造物を選定・保存し、風格と魅力ある景観を形成します。

伝法院通り江戸まちづくり景観整備事業



商店街を江戸まち風にし、浅草らしい魅力あるまちなみを整備。店先を、瓦葺に板張りや白壁風の外装、のれん風の日よけ、木製の看板で飾り、通りには大八車や雨水桶などを設置し、江戸のまちなみを演出。浅草地域全体の回遊性を高め、地域の活性化を目指している。

(地域連携型モデル商店街事業²⁷として実施)

都選定歴史的建造物（写真は市政会館・日比谷公会堂）

歴史的価値を有する建造物（歴史的建造物）のうち、景観上重要であるとして都景観審議会の答申と所有者の同意を得て都が選定。



コラム⑬：区市町村による特色ある取組その5

豊島区/新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館

「街全体が美術館」をコンセプトに、NPO法人池袋ゼファーまちづくり・豊島区・立教大学・東武百貨店・創形美術学校などを中心として、池袋モンパルナスの精神を現代に引継ぎ、池袋西口から新たな芸術活動を展開する。平成18年3月16日から28日まで、池袋西口エリア、要町・椎名町エリアにおいて、商店の店頭など41か所で絵画や彫刻作品の展覧会を同時に実施した。

「池袋モンパルナス」

昭和初期、椎名町、長崎、千川地区を中心とした一帯は、様々な分野の若き芸術家たちがアトリエ兼住居を設け、創作活動を展開していた。芸術家たちはこの地で語り合い、切磋琢磨しながら青春の日々を過ごし、池袋周辺に集って交流を深めていたことから、パリの芸術地区にちなんで「池袋モンパルナス」と呼ばれていた。



当時のアトリエ村を再現した展示模型（豊島区立郷土資料館）

²⁷ 「新・元気を出せ商店街事業」の一つとして、商店街が地域住民や大学、企業、NPO等の地域団体と連携し、環境、福祉、観光等の地域ニーズに対応した地域おこしやまちづくりに取り組む事業に対して支援する。

取組 22 オリンピック等のスポーツイベントとの連携

大規模なスポーツイベントは、集客交流につながる重要な機会であり、経済、観光、文化芸術など他分野の活動との連携を図ることで、より一層、都市の活力と魅力を高めます。

特にオリンピックは、国内外から多くの観客が訪れる事から、我が国の伝統文化や一大産業に成長したアニメなど、様々な文化芸術が集積する東京の魅力を世界に広くアピールする好機です。招致活動への弾みや大会実施に向けた機運の盛り上げのため、都立文化施設での関連イベントや展示などを実施します。

スポーツイベントの開会中は、相乗効果を意図した文化プログラムや、訪都客が東京の魅力を感じることができる多様な企画を実施します。

〔個別の取組〕

■ 東京マラソン、東京国体、東京オリンピック招致活動等との連携



東京マラソン 平成19年2月18日（日）開催

都立文化施設は、ミッション（使命）を明確化し、企画力やサービスの向上に取り組み、東京が持つ豊かな文化の潜在力を引き出し、開花させていく場として重要な役割を果たしていきます。

- (1) 都立文化施設は、それぞれの設置目的に基づき運営されてきましたが、近年、民間を含めて文化施設が多数整備されるなど、環境が大きく変化していることから、改めて都立文化施設のミッション（使命）を明確にする必要があります。
- (2) 都立文化施設では、指定管理者制度の導入により、より一層の運営の改善や魅力向上を図ります。
- (3) 一方で、文化施設は、効率性のみを追求することは適切ではなく、「公」が設置した文化施設としての責務を果たしていく必要があります。このため、文化施設の運営にあたっては、適切な評価手法の策定が求められます。定量的、短期的な評価も必要ですが、文化施策の分野では、定性的な評価や長期的な視点での評価も重要となります。
- (4) これから都立文化施設は、人類の文化遺産である芸術作品や貴重な資料の次世代への継承を始め、若手アーティスト支援や子ども向け教育プログラムの充実など、都の文化施策を実現する拠点として、相互に連携・協力し、その役割を果たしていきます。また、情報センター機能や、スタッフの育成など、文化創造基盤の整備においても、その役割を担っていきます。
- (5) 施設の運営や事業の企画に当たっては、産業・観光振興やスポーツイベントなどの他の施策や事業との連動を十分考慮するとともに、都立文化施設相互はもとより、芸術文化団体や他の文化施設などとの連携を図ります。
- (6) 施設の修繕や改修については、長期的視点に立った計画を策定するとともに、時代の変化に合わせて施設のあり方や位置づけを検討していきます。

取組 23 時代に合った文化施設のミッションや評価手法の策定

【都立文化施設のミッションの明確化】

都は、今後、文化施設を通じて都民や利用者に対して何（どのような社会的価値）を提供していくべきか、各文化施設のミッションを具体的かつ明確に設定します。

都立文化施設は、美術館・博物館においては、作品や資料の収集、展示、保存、調査研究などを通じて、人類の文化遺産である作品や資料を次世代へ継承していく役割を、劇場においては、芸術空間及び場の提供を通じて都民の芸術文化へのアクセスを保障する役割を担っていきます。

こうした基本的役割に加えて、若手アーティスト支援や子ども・青少年に対する教育プログラムの実施など、都の文化施策を実現する創造・発信拠点としても重要な役割を果たしていきます。各種文化関連情報提供のセンター的機能の発揮、芸術文化を支えるスタッフの育成など、文化創造基盤の環境整備についても中核施設としての役割を担っていきます。

【評価手法の検討】

各文化施設のミッションの実効性を担保するためには、適正な評価システムによるチェックが必要です。ミッションをどの程度達成できたのか適正に評価するための仕組み（評価方法、指標、評価者等）について、検討し策定します。

検討に当たっては、観覧者数や収支比率等の定量的評価に加え、文化施設のミッションがどこまで実現できているかという観点で、定量的に捉えられない企画内容についての質的評価、顧客満足度、教育機能等に関する定性的な評価指標や評価手法について、研究していきます。

取組 24 都の施策等との連携・協力

文化施設の運営や事業の企画に当たっては、都の文化施策を実現する創造・発信拠点としての役割やまちづくり、観光、産業振興、教育、オリンピック、スポーツイベント等との連携、災害時の拠点機能など、都の他分野の政策との連携・協力を十分考慮するとともに、芸術文化団体や他の文化施設などとの連携を図ります。

〔個別の取組〕

■ 東京文化財ウィーク 【教育委員会】 【再掲】

■ 東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想 【産業労働局】 【再掲】

■ 東京マラソン、東京国体、オリンピック招致活動等との連携 【再掲】

【取組 11 首都大学東京等との連携】 【再掲】

取組 25 文化施設における指定管理者制度の導入

制度導入に当たっては、効率性のみを重視するのではなく、公共性・公益性とのバランスをとる必要があります。都は、設置者として、文化施設において中長期的に広く都民が享受すべき公益を明確に示します。また、施設の基本的役割である収蔵品の管理や専門的調査研究についての継続性・安定性の確保、事業企画の準備に必要な期間の確保、ホール・舞台機構の安全性確保など、文化施設の特性に十分に配慮していきます。

また、制度導入後も、施設の管理運営に対する定期的な評価を実施します。

取組 26 文化施設のあり方や改修方法の検討

都立文化施設には経年劣化が相当に進んでいるものもあり、計画的な更新・改修を図っていく必要があります。特に、東京都美術館は築後31年が経過しており、施設・設備の老朽化が顕著であるとともに、利用者からバリアフリー化の要望も寄せられていることから、大規模改修等による全面的な改善整備が喫緊の課題となっています。

このため、東京都美術館については役割・機能等の検討を行ったうえで、改修等を行う場合はPFI²⁸制度の導入など、民間のノウハウや資金を取り入れた多様な手法を導入することを検討していきます。

また、舞台装置の更新時期を迎えている東京芸術劇場や、老朽化への対応が課題となっている庭園美術館の新館等についても、今後のあり方について外部の有識者を含めて検討していきます。

〔個別の取組〕

■都立文化施設のあり方検討会の設置



東京都美術館



東京芸術劇場中ホール

²⁸ 公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者となり公共事業として実施するものであり、民営化とは異なる。

都民、芸術文化団体、企業、行政などの役割分担と連携・協力により、文化を支える社会的な仕組みづくりを進めます。また、都は広域自治体の立場から、文化事業のあり方を見いだし、様々な主体の取組を支援していきます。

- (1) 今日、民間企業によるメセナ活動の定着、ボランティアやNPOの活動の広がりなど、文化を取り巻く状況の変化が見られます。今後、一層の文化振興を図るためには、行政による支援だけでなく、市民やNPO、企業等との役割分担を明確にした上で、共に文化を支える社会的な環境を整備していくことが必要です。
- (2) 都は、文化の創造力や発信力を高め、先進的で特色のある施策を推進するとともに、文化の視点を取り入れた総合的な政策展開のため、全庁的な推進体制を整備していきます。
- (3) 都は、アーティスト、芸術文化団体、区市町村などに対する情報提供等の支援を行うため、情報交換や連絡会議の場を活性化させ、相互の協力関係の形成や幅広いネットワークの構築を目指します。
- (4) 寄附金税制等の制度面から文化活動の支援を促進することも重要です。都は、国に対して、文化振興にかかる公益法人等への民間からの寄附金に対する税制上の優遇措置の拡充とともに、公益法人制度改革において、多くの芸術文化団体が優遇措置の対象となるよう、制度の整備・運用を働きかけていきます。
- (5) 都は、文化行政の総合的、効果的な運営を図るため、平成14年度に教育委員会の所管する文化施設や文化振興事業を知事部局に一元化しました。平成18年度には、(財) 東京都交響楽団を移管し、更に統一的な文化施策を推進していきます。
- (6) 今後の都の文化施策や事業について、その意義や必要性、成果などの検証や評価も必要となります。そのため、外部の専門家などからなる評議組織の設置を検討します。

取組 27 都と区市町村、民間などとの分担と連携

区市町村、芸術文化団体、企業のメセナ活動など、文化活動や支援にかかる様々な主体と協力・補完し合いながら、都民や芸術文化団体への支援を効果的に推進していきます。

都と都の監理団体としての（財）東京都歴史文化財団、文化施設の指定管理者等との役割分担については、都は主に方針・施策の策定や企画・立案、国・区市町村等との連絡調整等を行い、個々の事業は（財）東京都歴史文化財団や指定管理者等が実施することとなります。

（財）東京都歴史文化財団は、文化施設の管理運営だけでなく、都民や芸術文化団体等に対する支援、情報ネットワークの結節点としての役割、若手支援などの先進的な取組を担います。

〔個別の取組〕

- 区市町村や芸術文化団体との情報交換や連絡協議会の場の活性化
- （社）企業メセナ協議会による芸術文化支援に関する相談窓口活動の促進
- トーキョー・アート・ナビゲーション（仮称）（（財）東京都歴史文化財団）【再掲】

取組 28 芸術文化活動を支える制度充実のための国への働きかけ

本質的に効率性の追求と相いれない分野である芸術文化の振興のためには、社会が支える仕組みが不可欠です。経済的支援である寄附を促進し、日常のこととして社会に浸透させることは、人々と芸術文化のかかわりを深める意味でも重要です。

都は、国に対して、文化振興にかかる公益法人やN P O法人等への民間からの寄附金に対する損金算入限度額の引上げや、寄附に関する優遇措置の対象団体及び対象税目の拡大など、民間からの寄附金に対する税制上の優遇措置が拡充されるよう働きかけていきます。

また、公益法人制度改革において、自治体設置の文化振興財団を含む芸術文化団体が公益性を認定され、税制上の優遇措置の対象となるよう働きかけていきます。

〔個別の取組〕

- 寄附金税制充実の国への働きかけ
- 公益法人制度改革における芸術文化団体の公益性の認定に関する国への働きかけ

取組 29 文化施策の一体的展開

文化行政の総合的、効果的な運営を図るため、平成14年度に教育委員会の所管する文化施設や文化振興事業を知事部局に一元化し、平成18年4月には、(財)東京都交響楽団を移管しました。

また、同楽団は、平成18年3月に、民間の経営ノウハウを取り入れ、経営改善を着実に推進するため、民間の経営者を理事長に起用したところです。今後は、知事部局への移管を機に、文化会館など都立文化施設との連携を強化するとともに、平成17年3月策定の中期ビジョンに基づき、引き続き高い演奏水準の維持向上を図りながら多様なニーズに対応した演奏会を実施するなど、都民の期待に的確に応える交響楽団づくりを進めています。

東京都交響楽団の中期ビジョン[概要] (平成17年3月策定)

- 高い演奏水準と都民の期待に応える交響楽団
<質の高い演奏活動と新たな企画の展開>
- 経営の自立
<自主財源を拡充し、自立的経営へ>
- 人事・給与制度の抜本的な改革
<能力・業績が反映される制度へ>

取組 30 専門的立場から文化施策を推進する新たな仕組みづくり

文化施策や事業の評価などに当たっては、目標設定や評価指標のあり方などについて、専門的な観点からの検討が必要となります。また、社会環境の変化などに機敏に対応した新たな文化施策の提言も求められます。

そのため、国内外の事例を参考にしながら、外部の専門家などからなる評議組織の設置について検討します。

〔個別の取組〕

■ 東京芸術文化評議会（仮称）設置の検討

コラム ⑭：イギリスのアーツ・カウンシル（Arts Council 芸術評議会）

「国家は資金を提供するが、その使い方や芸術の内容については、専門家に任せ、一定距離をおく」という考え方（アームズ・レンゲスの原則）を背景とし、芸術・文化支援における国家からの自由を保障する制度的枠組み。

政府からの資金で成り立っているが、行政から独立した第三者・専門家機関として芸術団体やプロジェクトに対し予算配分を行う。

無報酬の評議員たちからなる評議会（カウンシル）が統治機関であり、有給職員の専門スタッフはカウンシルの理念を受けて業務を遂行する。